

(登録教習機関) 登録No.115
主催(一社)埼玉労働基準協会連合会
(登録番号 T6030005000549)
(一社)川口地区労働基準協会
(受付・収納代行事業者)

(別所沼会館会場) 有機溶剤作業主任者技能講習開催のご案内

労働安全衛生法第14条により、有機溶剤等を製造し又は取扱作業については、作業主任者を選任し、その者に有機溶剤中毒予防のための作業方法の決定、労働者の指揮、換気措置の点検等の職務を行わなければならないことになっております。

当連合会は、埼玉労働局長登録教習機関として各種資格取得講習を実施しており、地区協会の協力のもとに下記のとおり実施いたしますのでご案内申し上げます。

記

- | | | |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 1 日時 | 5月8日 (木) 学科 | 9:00~16:40 |
| | 5月9日 (金) 学科・試験 | 8:50~17:05 |
| 2 講習会場 | ヘリテイジ浦和 別所沼会館 (受講票の地図参照)
さいたま市南区别所 4-14-10
(近くに飲食店がありませんので、会館の食堂を利用されるか、昼食をご持参下さい。) | |
| 3 講習人員 | 68名 | 申込締切日 4月24日(木) ※定員に達し次第、締切りとさせていただきます。 |
| 4 受講資格 | 満18才以上 | |
| 5 講習科目 | ①有機溶剤による健康障害及び予防措置
②作業環境の改善方法 ③保護具 ④関係法令 | |
| 6 講習費用 | 15,180円 内訳:受講料13,200円(消費税10%含)、テキスト代1,980円(消費税10%含)
※納入いただいた講習費用はお返しいたしません。 | |
| 7 申込方法 | 事前にお電話にて、ご予約下さい。予約順に席をお取り致します。(受付:平日9:00~16:30)
受講日の14日前までに下記申込先にお申込みください。 | |

【申込先】(一社)川口地区労働基準協会 TEL:048-258-3756 FAX:048-253-7620
〒332-0016 川口市幸町1-1-17 フクロク・ハイ・マンション1号館201号室

- (1)現金でのお支払い ①受講申込書、②講習費用、③返信用封筒(定型サイズ・110円切手貼付・宛先明記)を同封の上 現金書留でご送付ください。受付後、受講票と領収書(登録番号記載)を送付します。※事務所持参申込を希望の場合は、予約時にお申し出ください。
- (2)振込でのお支払い ①受講申込書、②返信用封筒(定型サイズ・110円切手貼付・宛先明記)を同封のうえ、普通郵便でご送付頂き、受講日の14日前までに下記口座へ講習費用をお振込みください。受領確認後、受講票と領収書(登録番号記載)を送付します。

【振込先】埼玉りそな銀行 川口支店 普通0022891

(一社)川口地区労働基準協会 宛 (振込手数料はご負担願います)

※請求書が必要な場合は、申込書に「請求書希望」と記載したメモをつけて下さい。受講票と請求書(登録番号記載)を送付致します。この場合、銀行発行の振込金受取書(振込明細書)をもって領収書に代えさせていただきます。

- 8 修了証 (1)所定の全科目を受講し修了試験の合格者には、修了証が交付されます。
(2)未修了者(欠席、遅刻、早退等)は不合格とします。
- 9 その他 (1)テキストは講習当日にお渡しいたします。(2)マスクの着用をお願いします。
(3)ご来場には公共の交通機関をご利用下さい。
(4) お申込み後のキャンセル及び別日時への変更はできません。